

「見守り」に関する事業等の紹介

1. 見守りネットワーク事業

内容

- ・高齢者や認知症の人を地域で見守るシステムとして「高齢者見守りネットワーク」づくりを進めている。
- ・新聞販売店や宅配業者等の市内事業者が市と協定を締結し、日常業務の中で高齢者の異変等に気づいた際に高齢者相談センターへ連絡していただくことで、地域の高齢者をゆるやかに見守る。

令和3年度実績

年度末時点で、47事業所が市と協定を締結している。

2. 認知症サポーター関係

①認知症サポーター養成講座

内容

- ・認知症の人や家族が安心して暮らしやすいまちになることを目指して、市内在住・在勤・在学の人を対象に、認知症を正しく理解し、認知症の人への接し方など、どのようなサポートができるかについて学ぶ「認知症サポーター養成講座」と実施している。
- ・年間で、高齢者相談センター主催の講座を10～15回（各圏域2～3回ずつ）、市主催の講座を2回計画している他、申し込みがあれば高齢者相談センター等で随時開催している。

令和3年度実績

講座を32回開催し、サポーター養成人数は954人。

（そのうち、小・中学校での開催が4回、小・中学生のサポーター養成人数は615人）

②認知症サポート事業所

内容

- ・認知症の人とその家族を積極的に支援している事業所を「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページで公表するとともに、その目印として事業所にステッカーを交付している。
- ・市内事業所のうち、事業所に所属する従業員の1名以上の者が認知症サポーター養成講座を受講していることが要件となっており、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を目的としている。

令和3年度実績

年度末時点で、85事業所が登録している。

3. 配食安否確認サービス

内容

- ・市内在住の65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯の方で、食事の調整が困難な方に対し、介護予防を目的に、必要に応じたバランスの取れた食事を平日、夕食分を提供する。
- ・配食と併せて安否確認を行うことで、在宅高齢者の自立及び健康の増進等を図り、在宅での自立支援を応援している。
- ・配食(お弁当)は必ず本人に手渡しすることで安否確認を行い、配達時に不在の場合や異常が見られた際は、本人の緊急連絡先に連絡する。

令和3年度実績

年度末時点の登録者数は163人、延人数は1,391人、年間延配食数は19,371食。